

千葉市立中学校休日運動部活動管理運営等業務委託に係る企画提案募集要項

1 目的

本要項は、千葉市が企画競争により発注する「千葉市立犢橋中学校外3校休日運動部活動管理運営等業務委託」外2案件に関し、企画競争（公募型プロポーザル方式）により、各案件ごとの受託者を選定するために必要な事項を定める。

2 発注案件の業務概要

(1) 千葉市立犢橋中学校外3校休日運動部活動管理運営等業務委託

案件名	千葉市立犢橋中学校外3校休日運動部活動管理運営等業務委託
業務内容	別添「千葉市立犢橋中学校外3校休日運動部活動管理運営等業務委託 仕様書」のとおり
契約期間	契約締結日から令和6年3月8日（金）まで
履行場所	千葉市立犢橋中学校外3校
委託金額	1,536,700円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とする。
支払方法	業務完了検査後、一括払い

(2) 千葉市立川戸中学校外3校休日運動部活動管理運営等業務委託

案件名	千葉市立川戸中学校外3校休日運動部活動管理運営等業務委託
業務内容	別添「千葉市立川戸中学校外3校休日運動部活動管理運営等業務委託 仕様書」のとおり
契約期間	契約締結日から令和6年3月8日（金）まで
履行場所	千葉市立川戸中学校外3校
委託金額	1,640,100円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とする。
支払方法	業務完了検査後、一括払い

(3) 千葉市立千草台中学校外3校休日運動部活動管理運営等業務委託

案件名	千葉市立千草台中学校外3校休日運動部活動管理運営等業務委託
業務内容	別添「千葉市立千草台中学校外3校休日運動部活動管理運営等業務委託 仕様書」のとおり
契約期間	契約締結日から令和6年3月8日（金）まで
履行場所	千葉市立千草台中学校外3校
委託金額	1,411,300円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とする。
支払方法	業務完了検査後、一括払い

(4) 受託可能案件数

応募は、複数案件に対して行うことができるが、本事業は、複数の事業者が中学校休日運動部活動の管理運営等を担うことにより、今後の全市的な実施を見据えた運営団体としての運営方法等の検討・検証を行う必要があることから、**1社が受託できる案件数は1案件のみとする**（ただ

し、受託候補者がいなかった場合を除く）。なお、受託候補者の選定方法等は、後記載6（4）に記載のとおりとする。

3 参加資格要件

本企画競争に参加を希望する者は、次に掲げる全ての要件を満たしていなければならない。なお、選定結果通知後においても、契約締結までの間に資格要件を満たさなくなった場合は、応募資格及び契約交渉権を取り消すこととする。

(1) 法人格を有していること

(2) 次のアからシまでのいずれにも該当しない者であること

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者

イ 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者

ウ 本企画競争の参加申し込み前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

エ 会社更生法（平成14年法律第154号）の更生手続開始の申立てをした者で同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がなされていない者

オ 民事再生法（平成11年法律第225号）の再生手続開始の申立てをした者で同法に基づく裁判所からの再生計画認可決定がなされていない者

カ 千葉市内において、都市計画法（昭和43年法律第100号）に違反している者

キ 千葉市建設工事請負業者等指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）又は千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）に基づく指名停止措置等を、本企画競争参加申し込み期限の日から企画提案書等の提出期限の日までの間に受けている者

ク 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律等の規定に抵触する行為を行っている者

ケ 法人税並びに消費税及び地方消費税を完納していない者

コ 千葉市内に本店又は営業所等を有する者にあつては、千葉市税（延滞金を含む）を完納していないもの

サ 千葉市内に本店又は営業所等を有する者で、個人住民税の特別徴収を行うべき者にあつては、個人住民税の特別徴収を行っていないもの

シ 千葉市暴力団排除条例（平成24年千葉市条例第36号）第9条に規定する暴力団員等又は暴力団密接関係者である者

4 応募方法

(1) 企画提案書等の提出

No.	提出書類	部数	留意事項
①	参加申請書兼誓約書 (様式第1号)	1	様式第1号を使用すること 代表者印を押印すること
②	企画提案書	7	様式は自由様式とするが、後記6（2）の評価基準や別紙の仕様書に基づき作成すること。
③	会社概要	7	貴社の事業概要、本業務のための実施体制がわかるものを提出すること
④	業務実績一覧	7	これまで本募集と同様の業務実績がある場合は、業務内容が

			わかるものを提出すること
⑤	見積書・積算内訳書	応募 案件 分	様式は自由様式とするが、必ず案件名を記載すること 見積書は、代表者印を押印し、宛名は千葉市長とすること 積算内訳書は、原則として、以下の費目の中から必要なもの を用いて積算を行い作成すること。 <u>人件費／謝金／交通費／借料／消耗品費／印刷製本費／通 信運搬費／雑役務費／保険料／一般管理費</u>
⑥	登記事項証明書（履 歴事項全部証明書）	1	提出日前3か月以内に発行されたものであること 写し可
⑦	納税証明書	1	<u>a 千葉市内に本店又は支店・営業所等を有する者</u> ・千葉市税の滞納無証明 ・法人税並びに消費税及び地方消費税について未納税額の ないことの証明書（税務署発行の納税証明書その3の3） <u>b 上記以外の者</u> ・法人税並びに消費税及び地方消費税について未納税額の ないことの証明書（税務署発行の納税証明書その3の3） ※提出日前3か月以内に発行されたものであること ※写し可

※千葉市入札参加資格者名簿に登載のある者については、上記⑥及び⑦の提出を不要とする。

(2) 提出期限

- ① 令和5年8月14日（月） 午後5時まで
②～⑦ 令和5年8月24日（木） 午後5時まで

(3) 提出先

〒260-0026 千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市役所10階
千葉市教育委員会事務局 学校教育部保健体育課 学校体育班
TEL：043-245-5947 FAX：043-245-5982
Email：hokentaiiku.EDS@city.chiba.lg.jp

(4) 提出方法

持参又は郵送（※郵送の場合は提出期限までに必着）

5 本件に対する質問期限及び回答

(1) 質問のできる者

本書及び仕様書等に対して質問のできる者は、前記載4（1）①の参加申請書兼誓約書を提出した者に限る。

(2) 質問方法

電子メールでの問い合わせとし、様式は問わないが、メールタイトルは「【質問】〇〇について」とすること。なお、面談又は電話での質問は一切受け付けない。

(3) 質問期間

令和5年8月15日（火）～8月16日（水） 午後5時（必着）

質問期間外の質問は一切受け付けない。

(4) 回答日及び回答方法

令和5年8月18日（金）までに、参加申請書兼誓約書を提出した者全てに対して電子メールにより全質問・全回答を取りまとめて送付する。

6 受託候補者選定手続き

(1) 選定方法

この委託契約の受注者を決定するため、プロポーザルにより提案内容の評価を行い、受注候補者の順位付けを行う。

提案内容の評価は、企画提案書等を総合的に判定し、判定に当たっては内部検討組織にて後記(2)及び(3)による採点形式をとる。なお、内部検討組織の審査において、企画提案書の内容等に不明点等がある場合は、ヒアリングを実施する場合がある。

(2) 評価基準

項目		主な評価の観点	評価点	合計
指導体制	業務実績	・これまでに、中学校部活動の指導に関する事業に関わった経験があるか。 ・子どもを対象とする事業に関わったことがあるか	5	20
	指導実施におけるマネジメント	・効果的で安全な指導計画を立案できる体制と具体的な方策がとられているか ・運営スタッフ間の協力・連携など円滑な指導が実施できる方策がとられているか	5	
	指導者の確保	・実現可能な指導者を確保するための方策がとられているか ・質の高い指導者を確保するための方策がとられているか	5	
	指導者の質の向上	・指導者の質の向上のための人材育成に係る具体的な方策がとられているか	5	
安全管理	指導における安全管理	・適切な生徒の安全管理のための方策がとられているか ・指導者の安全管理に関する取組みはあるか	5	20
	指導者の適切な管理	・指導者の不適切な指導等の防止に対する方策がとられているか	5	
	けが・事故・緊急事態発生時の対応	・けが・事故発生時等の緊急時の対応に関する適切な方策がとられているか ・地震等の自然災害発生時の対応に関する方策は適切か	5	
	コンプライアンス	・適切な法令順守の方針と方策が作成されているか ・適切な個人情報の管理及び保護に関する方策がとられているか	5	

運営体制	事業者の体制	<ul style="list-style-type: none"> 事業者の運営体制や業務分担が適切に構築されているか 統括責任者としての人材の質の高さ 統括責任者の確保の実現可能性の高さ 	5	20
	事業の持続可能性	<ul style="list-style-type: none"> 事業の継続実施のための方策がとられているか 事業者の経営が安定しているか 	5	
	保護者との信頼関係の構築	<ul style="list-style-type: none"> 適切な保護者との連携や信頼関係構築のための方策がとられているか 適切な保護者からの問い合わせに対する体制や方策がとられているか 	5	
	学校との連絡・連携	<ul style="list-style-type: none"> 適切な学校との連携や信頼関係構築のための方策がとられているか 学校施設や用具の管理・使用方法が適切か 	5	
合計				60

(3) 採点基準

選定委員は、評価の項目ごとに以下の5段階評価により評価を行う。また、著しく提案内容に問題があるものについては、5段階評価外として、0点とする。なお、選定委員全員の合計点が全体（委員全員が満点）の6割に満たない場合は、受託候補者に選定しない。

区分	評価点
優れている・十分に適切である	5点
やや優れている・適切である	4点
平均的である	3点
やや劣っている・やや不適切である	2点
劣っている・不適切である	1点
著しく提案内容に問題がある・提案なし	0点

(4) 受託候補者の選定

選定委員の評価により、各案件ごとに評価点が最高の者を受託候補者とし、以降は、評価点の高い順に順位付けを行う。

1社が複数案件において受託候補者となった場合は、業者の参加申請書兼誓約書に記載の希望順位が最も高い案件の受託候補者とし、受託案件以外の案件には参加しないこととする。なお、受託しないこととした案件は、次順位の者が受託候補者となる。

また、受託候補者の選定において、同点の場合は、評価基準「指導体制」の評価点が高い者を受託候補者とし、「指導体制」の評価点も同点の場合は、くじにより決定する。

(5) 選定結果の通知

選定結果は、全ての応募者に対して速やかに文書により通知を行う。なお、選定結果に関する異議申立ては一切認めない。

(6) 受託者の決定

受託候補者と協議し、仕様等契約内容について合意した場合は、契約を締結する。この際、受託候補者と合意に至らない場合は、順次、次順位の提案者を新たな受託候補者として選定し協議を行

う。

7 その他留意事項

(1) 提出書類の取扱いについて

- ・提出された書類の内容を変更することはできない。
- ・提出された参加申請書兼誓約書その他の書類は返却しない。
- ・提出書類に含まれる特許権、実用新案件、意匠権、商標権その他法令に基づいて保護される第三者の権利となっているものを使用した結果生じた責任は、原則として応募者の負担とする。
- ・選定の公表等で必要な場合、市は、提出された提案書の内容等について、無償で使用できるものとするとともに、公平性、透明性を期すための「千葉市情報公開条例」等の関連規定に基づき公開することがある。

(2) 失格について

応募者がいずれかに該当する場合は失格とする。

- ・参加資格要件に該当しないことが判明したとき。
- ・提出書類に虚偽又は不正の記載があったとき。
- ・提出期限までに所定の書類が提出されなかったとき。
- ・見積額が本募集要項で定める委託料の上限を上回ったとき。

(3) 応募費用について

提案書等の作成や応募、選考後の協議に関する費用は、全て参加者の負担とする。

(4) 契約保証金について

受託者は、契約締結にあたって、契約保証金として当該契約金額の100分の10以上の額を収めることとする。ただし、千葉市契約規則第29条に該当する場合は、免除とする。

8 選定の手順

No	内容	期日
1	公募開始	令和5年8月 4日（金）～
2	参加申請締切	令和5年8月14日（月）午後5時
3	質問受付	令和5年8月15日（火）～
4	質問締切	令和5年8月16日（水）午後5時
5	質問への回答	令和5年8月18日（金）
6	企画提案書等提出締切	令和5年8月24日（木）午後5時
7	選定結果通知	令和5年9月 1日（金）

9 問合せ先

〒260-0026

千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市役所10階

千葉市教育委員会事務局 学校教育部保健体育課 学校体育班

TEL：043-245-5947 FAX：043-245-5982

Email：hokentaiiku.EDS@city.chiba.lg.jp